

趣意書

今ここに思うこと。～これからの私と仏教と宗門～

私の愛読月刊誌『致知』(2月号2020)の編集長のことばに次のような一節がありました。明恵上人(みょうえしょうにん)の言葉である。「人は阿留辺幾夜宇和(あるべきようわ)と云う七文字を持つべきなり。乃至(ないし)、帝王は帝王のあるべき様、臣下は臣下のあるべき様なり。此のあるべき様を背く故に一切悪しきなり」と。それぞれの一人一人が自らの置かれた立場をわきまえて分相応に振る舞えば決して人の道の矩(のり)を踰(こ)えるようなことはないということばである。編集長の言を借りれば上司は上司の、部下は部下の、父母は父母の、子弟は子弟としてのあるべきようをもつことが大事であり、そのあるべきようから外れた時に人は間違いを犯すという。まさにわが意を得たり、至言(しげん)である。箴言(しんげん)として重く受けとめ自戒として胸に刻みたいものである。私たち宗侶(僧侶)はもともと釈尊の道元禅師の門下であり末孫であることの自覚をもち精進したいものである。日々、僧としてのあるべきすがたを模索すべきなのです。常々、私は家人にも職員にも他人のことより自らの任務を責任感、使命感をもって取り組んでほしいと進言しています。人間は常識的にはこれまで培ってきた知識と経験以上の仕事は出来ないものです。教養、見識、礼儀を身につけたいものです。特にこの3点は僧侶に欠けていると感じます。

翻って我が宗門を見渡せば本山、僧堂等で暴力事件を起こしてきた人たちが要職につきしゃあしゃあと陣頭指揮を執っているではありませんまいか。因みに私は暴力や横領等は一切ありませんでしたが。正しいことを正しいと、間違っていることを間違っているといえない宗門の性格、体質は改めないといけません。僧堂(修行)生活の中で歪曲された教育を受け、そのまま染み付いた宗侶は一生直りません。こういった人たちが取り仕切る宗門に未来はありません。根本的是正の必要性を感じます。

さて次に私事です。今から4年前に檀家制度を廃止し3年が経過して信徒制へ移行するための承諾書の提出を求めました。政治の世界でいえば解散総選挙です。その時に承諾書の提出を拒み、反旗を翻した人たちに私個人は信徒としては公認しませんでした。もちろん見性院の一員であることは否定はせずお付き合いは従来通りです。(排除の論理という詭弁には相当しません)本来、住職と(檀)信徒の関係は師弟関係でもあります。住職の方針とこれまでの実績を評価していただいた方にのみ私が導師を勤めるという特典を与えました。これは一般社会でいえば至極当然のことで異論を挟む余地はありません。しかしこれが反対派や宗門からどうしたことか世の大反発を受けることになりました。寺院の規模が拡大し、信徒

数が大幅に増えれば致し方ないことです。私個人の仕事は幅広く執筆、講演、コンサルタント業務等、多岐に渡ります。私の改革に賛同できず、誹謗中傷をしている人たちになぜ私が寛容でないといけないのかわかりかねます。しかし、あれから4年が経ち、経過観察を行ってきました。時代は令和となり、今年は東京五輪です。恩赦的措置として「信徒申請書」の提出をされた方のみ情状酌量の余地があれば住職の信徒(弟子)として追加公認をしてもよいのではないかという気運が高まってきました。反対をされてきた人たちも今や住職の生き方に賛同している人も多いのでは。もちろん信徒申請書(嘆願書)を提出し真摯(しんし)的姿勢であり続けることは最低条件です。

しかしながら私も年々歳々、多忙を極めております。全国からの講演依頼、海外出張は常時あります。「出来るだけ都合のつく限り」という条件つきにはなりません。

私が憂慮をしていたような宗門、仏教界にはなってきました。私のこれまでの寺院改革は正しかったと自負しております。そして私も仏教者であり僧侶です。私の出来ることであれば宗門にも喜んで寄与していきます。信徒にも理由はともあれ出来る救済はしていきます。但し、私の生き方の範疇(はんちゆう)を超えない中でのことです。その生き方とは、一言でいえば「振れない、追わない、頼らない」です。私の基本的なものの考え方、信念を変えるつもりはありません。そこは振れません。

追わない。「来るものは拒まず、去るものは追わず。」人は本来、自らの目の前の手の届く範囲のことしかできません。それに集中することしかありません。人のころというものはコロコロ変わります。自らのころも掴めないのに人のころは掴みようがありません。そして人は私も含めてよく気が変わります。昨日の自分と今日の自分は一晩で考えが変わることがあります。ですからこの世の中の諸行は無常です。だからこそこの世の現象のほとんどのことは自然に解決していきます。自然に消滅していくのです。

「頼らない。」「人を頼らない、あてにしない、期待をしない。」自分の城は自分で築く。そして私はひとりで生きていくことに決めました。これが今の私の生き方です。

以上、私の趣意書をよく読まれお汲み取りいただければ信徒申請書(嘆願書)別紙1の提出を心よりお待ち申し上げます。

合掌

令和2年1月23日

関係各位

見性院住職 橋本英樹

信徒申請書(嘆願書)の提出について

- 一.)信徒申請書(嘆願書は主に旧檀家の方で未だ提出をされていない方が対象ですが、基本的にはどなた様であっても見性院の信徒を希望されたい方は提出できます。
- 一.)当該、信徒申請書(嘆願書)は当院ホームページからダウンロードできます。または当院掲示板等設置のパンフレット入れに用意してあります。あるいは客殿寺務所にお越しいただけますとお渡しできます。
- 一.)信徒申請書(嘆願書)の提出にあたり趣意書をよくお読みください。
- 一.)信徒申請書(嘆願書)には必ず住所・氏名をご記入ください。任意ではありますが「備考欄」にはあなたのお考えを自由にご記入ください。